

# 障がいに寄り添う

ぼくには、みんなとちがうところがあります。

それは、しゃべり方です。

みんなとほんの少しだけしゃべり方がちがうきつ音という言語しようがあるからです。

ぼくのことをわかってほしい。ぼくだって楽しく学校へ行きたいとずっと思っていました。

この文は、小学4年の吉田光さんが書いた作文の一部です。

光さんは吃音という障がいと長年向き合っています。

12月3日から9日は、障害者週間です。障がいのある人の社会参画と理解を広めるために。当事者や支援者の話を交えながら、私たちにできることを考えてみます。

【問い合わせ先】  
福祉課 ☎0968(25)7213



笑顔が絶えない吉田さん親子。  
⑤から周さん、光さん、政美さん

きつおん親子の会  
メール: amap2258@gmail.com

## 不安だらけの日々

現在、菊池南中学校1年の吉田光さんは、3歳で吃音と診断されました。最初の一言が詰まったり、同じ言葉を繰り返したりする吃音。「不安でいっぱい、光が吃音になったのは、私のせいだ」と自分を責めていました」と、母親の政美さんは当時を振り返ります。

「見えないう障がいだからこそ、多くの人に吃音を知ってほしい。不安を共有して励まし合えたら」。平成28年に政美さんは「きつおん親子の会」を発足。相談を受けたら、講演を行ったりしています。光さんの姉の周さんも光さんを見守り、政美さんと共に会の運営も手伝っています。光さん自身も講演会の場で、発表することもありました。

## 理解してもらうために

「お母さんが悪いわけじゃないんだよ。吃音を持っていても、それが光君と考えるように、一緒に考えましょう」。医師の言葉で、政美さんは心に抱えていた苦しみが解きました。

「吃音でも、みんなの前で発言したい」。しかし、小2の時、光さんはじめに遭います。「お母さん、ランドセル捨てるね」。ある日、そうつぶやいた光さん。次第に学校に行くこと

「見えないう障がいだからこそ、多くの人に吃音を知ってほしい。不安を共有して励まし合えたら」。平成28年に政美さんは「きつおん親子の会」を発足。相談を受けたら、講演を行ったりしています。光さんの姉の周さんも光さんを見守り、政美さんと共に会の運営も手伝っています。光さん自身も講演会の場で、発表することもありました。

## 父親として 相談員として

私は、菊愛会発足時の昭和57年から菊愛会で働いています。現在は相談支援事業所「コミュニティはうす明日」の管理者です。

息子の冬樹は自閉症で重度の知的障がいがあります。通っていた保育園では、障がいを理解してもらえないよう、保護者や保育士の前で1時間ほど説明しました。進級先の小学校でも、周りの児童たちは冬樹を温かく受け入れてくれました。その中でも忘れられない



社会福祉法人 菊愛会  
後藤政己さん

思い出があります。小学校卒業後は、菊池支援学校に進学しましたが、「成人式は地元の友達と一緒に迎えない」との思いがあったんですね。その要望もありがたいことに叶い、市で成人式を迎え、地元の同級生と再会することができました。

みんなの輪の中で過ごしている冬樹を見て、とてもうれしい気持ちでいっぱいになりました。

## 孤立しないために

障がいを理解してもらい、地域の中で受け入れてもらうことはとても大事なことです。私たち相談員は、障がいのある人が自立できるように、地域間の障がい福祉サービスをつなぎ、不安や悩みを一緒に解決できるように努めることが役割です。当事業所では、どんな相

談も断ることはありません。話を聞くとときは、相手の言葉を拾い出してしっかりと傾聴すること、自分の常識を相手の常識として押し付けられないことを心掛けています。相談者や家族の方々の思いを受け取り、地域の受け皿をもっと広げる必要があると感じています。

障がいのある人や家族が社会から孤立し、心も疲弊してしまわないように、地域の中で安心して生活できるように支援していきます。不安なことが少しでもあれば、いつでも相談してください。

## 社会福祉法人 菊愛会

菊愛会では、さまざまな事業を展開し、生活、就労、高齢者、相談などの多岐にわたる支援事業を行っています。



就労支援の一環でパン作りを行い、米粉パン屋「きるん」を運営



5月に行われた聖火リレーでランナーを務めた今坂英樹さん(立石)からトーチを借りて、利用者にミニ聖火リレーを行った

## 相談支援事業所 コミュニティはうす明日

障がいのある人や家族などが抱く不安や悩みなどについて、専門の相談員が寄り添い、解決に向けたライフプランを一緒に考えます。

☎0968(25)6601  
@soudan@kikuaikai.org  
限府469-10(菊愛会総合福祉センター コムサル2階)

【開所日】  
平日 8時30分～午後5時30分  
【対象者】  
身体・知的・精神・発達などの障がいのある人やその家族

菊愛会のホームページは  
こちらから ▶▶▶



気軽にご相談ください!





# 誰一人、取り残さないまちへ

市では障がいの種類に応じて、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付しています。手帳を取得している人は、市内で3225人(令和3年3月31日現在)。約15人に1人の割合です。共に生きるために、市の取り組みを紹介し、私たちにできることを考えます。

## 支援をつなげ支え合う

今年度12年振りに障がい福祉を担当する福祉課に異動した中尾孝浩課長。「私が関わっていた皆さんが、今も元気な様子を知った時はほっとしました。変わりのないかなと何人もの顔を思い浮かべては、気になっていました」と言います。

### 障がいへの理解を

早期発見につなげるため、療育機関と連携し、適切なサポートを行っていきけるようにも取り組んでいます。



福祉課 中尾孝浩 課長

市では、障がいのある人のニーズに沿ったサービスを適切に提供するため、市内の事業所や施設などと連携し、支援を行っています。「12年前に比べると障がい福祉のサービスはさらに進化し、提供できる支援の幅も増えました」と中尾課長。子どものあらゆる障がいの

いを知り、理解してください」と声を強めます。

### 抱え込まずに相談してほしい

市では、障がいのある人のニーズに沿ったサービスを適切に提供するため、市内の事業所や施設などと連携し、支援を行っています。「12年前に比べると障がい福祉のサービスはさらに進化し、提供できる支援の幅も増えました」と中尾課長。子どものあらゆる障がいの

今後市では、みんなと一緒に自分らしく、そして安心して暮らせるまちを目指してまいります。誰一人取り残さず、地域で支えられるように。「決して一人や家族だけで抱え込まずに、市や相談機関にまずは相談してください」

### 共に生きていくために 私たちにできること

見えない不安でいっぱいになり、苦しみにふたをして、生きづらさを抱え込んでいる人たちがいます。「誰も助けてくれない。理解してくれない」。そんなことはありません。周りに助けを求めるときで、道は少しずつ開いていきます。光さんの母・政美さんは言います。「話すことで変わることもある。悩んで苦しんでほしくない。だから、私は啓発活動を続けます」。自分の心のSOSを閉ざさないでいきましょう。

## 熊本県ハートフルパス制度



※2 障がい者等用駐車場を適正に利用するための利用証。本当に必要な人のため、駐車スペースの確保を図る制度です。

## 熊本県ヘルプカード



※1 内部障がいや発達障がいなどがある人が、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるためのカードです。

## 市内の主な相談窓口

- 障害者手帳や障がい福祉サービス全般  
福祉課 ☎0968(25)7213
- 福祉の困り事相談  
菊池市福祉まると相談室 (菊池市社会福祉協議会)  
【本所】☎0968(25)5000 隈府888(菊池市福祉会館内・市役所隣)  
【七城支所】☎0968(25)5010 七城町流川394-1 (七城老人福祉センター内)  
【旭志支所】☎0968(37)3708 旭志伊萩269(旭志老人憩の家の内)  
【泗水支所】☎0968(38)5382 泗水町吉富2900 (泗水地域福祉センター内)
- 就労  
熊本県北部障害者就業・生活支援センターがまだず(菊愛会)  
☎0968(25)1899 隈府469-10
- 日中活動・地域生活  
地域活動支援センター つどい(菊愛会)  
☎0968(36)9750 隈府295-3
- 療育  
菊池圏域療育センター ゆうず(菊愛会)  
☎0968(25)7688 隈府497-2
- 精神障がい者の家族の支援  
菊池地域精神障がい者希望の会  
☎0968(38)2379
- その他  
菊池市身体障害者福祉協議会  
☎0968(24)5732 ※関連3ページ

## 市内のボランティア団体

- 手話  
手話サークル やまびこ会  
泗水手話サークル すまいる
- 音訊  
音声訳グループ ひこばえ輪輪の会
- 菊池市ボランティアセンター (菊池市社会福祉協議会)  
☎0968(25)5000

## 障がいの種類と配慮

障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。障がいの特性と配慮の例を紹介します。

<h3>視覚障がい</h3> <p>全盲や弱視、色弱、視野狭窄など、障がいの程度によって見え方が違います。 【配慮の例】点字ブロックの上に障害物を置かない。</p>	<h3>聴覚障がい</h3> <p>耳の不自由な状態です。障がいの程度によって聞こえ方が違います。 【配慮の例】筆談や手話などの方法でコミュニケーションをとる。</p>	<h3>肢体不自由</h3> <p>手足や体幹に障がいがあり、体を思うように動かせない状態です。 【配慮の例】車いすを利用している人の移動などを手伝う。</p>
<h3>精神障がい</h3> <p>統合失調症やうつ病などによる精神疾患により、感情や行動などに影響が見られることがあります。 【配慮の例】ゆっくり、丁寧に不安を感じさせないよう、穏やかに対応する。</p>	<h3>知的障がい</h3> <p>生まれつき(先天性)、または発達期の脳の障がいにより、知的能力や適応能力の発達に遅れが見られます。 【配慮の例】ゆっくり、丁寧に繰り返し話し、絵や写真などを使い、分かりやすく説明する。</p>	<h3>内部障がい</h3> <p>心臓や呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓の機能障害や免疫機能障害。外見からは分かりにくいです。 【配慮の例】携帯電話の電源を切るなど、公共の場でのルールを守る。</p>

## 障がいがある人に関するマーク(一部)

<h3>障害者のための国際シンボルマーク</h3> <p>すべての障がい者が安心して利用できる施設であることを表します。</p>	<h3>身体障害者標識(身体障害者マーク)</h3> <p>肢体が不自由で、免許に条件を付されている人が、運転する車に表示します。</p>	<h3>聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)</h3> <p>聴覚障がい、免許に条件を付されている人が、運転する車に表示します。</p>
<h3>耳マーク</h3> <p>聴覚に障がいがある人、またはその人に配慮した施設であることを表しています。</p>	<h3>ハート・プラスマーク</h3> <p>身体内部に障がいがある人、またはその人に配慮した施設であることを表しています。</p>	<h3>白杖 SOS シグナル</h3> <p>視覚に障がいがある人が、白杖(※)を頭上上げていときは、周囲に助けを求めている合図です。</p>

※視覚障がいのある人が、安全を確保するために使う白いつえ